

令和3年4月12日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（4月11日）、県内で新型コロナウイルスの陽性17名が確認されました。

積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約250件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：10名
（居住地：松山市6名、宇和島市3名、上島町1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：7名
（居住地：松山市5名、宇和島市1名、八幡浜市1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
1,713人目 、 1,729人目	10歳未満：2名 20代：2名 30代：5名 40代：5名 50代：3名	男性：9名 女性：8名	松山市：11名 宇和島市：4名 八幡浜市：1名 上島町：1名	会社役員：1名 会社員：5名 自営業：3名 医療関係：1名 学校関係：1名 アルバイト：1名 無職：5名

○症状の有無

あり	15名 ※全て軽症
なし	2名

○感染経路等

家庭内	：8名
仕事関係	：1名
飲食店	：3名
県外	：3名
調査中	：2名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面

○クラスターの状況（陽性者の概要等は上記に含まれる）

事例	新たな陽性者	陽性者の状況
389事例目	職場内の者1名	職場内クラスター⑧・松山市 累計陽性者17名（+1） （職場内の者15名（+1）、それ以外の者2名）
483事例目	従業員・利用者等 2名 それ以外の者1名	飲食店クラスター⑧・宇和島市 累計陽性者10名（+3） （従業員・利用者等9名（+2）、それ以外の者1名（+1））

※501事例目を483事例目に統合。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。